

平成28年第2回（5月）みなかみ町議会臨時会会議録第1号

平成28年5月16日（月曜日）

議事日程 第1号

平成28年5月16日（月曜日）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 高原千葉村調査検討特別委員会委員長報告（最終報告）
- 日程第 4 交流調査特別委員会委員長報告（最終報告）
- 日程第 5 地域活性化対策特別委員会委員長報告（最終報告）
- 日程第 6 発議第 2号 みなかみ町常任委員会委員の指名選任について
- 日程第 7 発議第 3号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について
- 日程第 8 承認第 1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 日程第 9 承認第 2号 みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について
承認第 3号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
承認第 4号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について
- 日程第10 承認第 5号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について
- 日程第11 議案第44号 平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 閉会中の継続審査・調査申出について
- 日程第13 字句等の整理委任について

本日の会議に付した事件

- 日程第1から日程第13まで議事日程に同じ
- 追加日程第1 議長辞職について
- 追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について
- 追加日程第3 議席の一部変更について
- 追加日程第4 副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職について
- 追加日程第5 選挙第2号 副議長選挙について
- 追加日程第6 選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について

追加日程第7 発議第4号 みなかみ町議会特別委員会の設置について

追加日程第8 発議第5号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について

出席議員（18人）

1番	高橋久美子君	2番	森健治君
3番	鈴木初夫君	4番	石坂武君
5番	小林洋君	6番	林誠行君
7番	中島信義君	8番	前田善成君
9番	阿部賢一君	10番	林一彦君
11番	山田庄一君	12番	河合生博君
13番	原澤良輝君	14番	高橋市郎君
15番	久保秀雄君	16番	小野章一君
17番	森下直君	18番	林喜美雄君

欠席議員 なし

会議録署名議員

2番	森健治君	13番	原澤良輝君
----	------	-----	-------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	石田洋一	書記	本間泉
書記	田村勝		

説明のため出席した者

町長	岸良昌君	副町長	鬼頭春二君
教育長	増田郁夫君	参与	田村秀君
会計課長	中島直之君	総務課長	原澤志利君
総合戦略課長	宮崎育雄君	税務課長	岡田宏一君
町民福祉課長	内田保君	子育て健康課長	高野一男君
生活水道課長	高橋孝一君	農政課長	田村雅仁君
観光商工課長	澤浦厚子君	地域整備課長	上田宜実君
教育課長	杉木隆司君	水上支所長	林昇君
新治支所長	田村良一君		

開 会

午前9時00分 開会

議 長（河合生博君） おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたりお忙しいところ定刻までにご参集をいただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は18名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより平成28年第2回5月みなかみ町議会臨時会を開会いたします。

開 議

議 長（河合生博君） 本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりであります。

議事日程により議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（河合生博君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

2番 森 健 治 君

13番 原 澤 良 輝 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（河合生博君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本臨時会の会期につきましては、議会運営委員会にも諮りまして、本日1日限りとしたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期につきましては、本日1日限りと決定をいたしました。

日程第3 高原千葉村調査検討特別委員会委員長報告（最終報告）

議長（河合生博君） 日程第3、高原千葉村調査特別委員会委員長の最終報告を議題といたします。
高原千葉村調査特別委員会委員長林喜美雄君の報告を求めます。
林君。

（高原千葉村調査検討特別委員長 林 喜美雄君登壇）

高原千葉村調査検討特別委員長（林 喜美雄君） 高原千葉村調査検討特別委員会委員長報告。

高原千葉村については、千葉市において旧新治村赤谷地区に昭和48年7月、林間キャンプ場の開設に始まり、青少年自然の家、市民ロッジ等を建設、40年以上にわたり千葉市民や地域住民に親しまれてきた場所であります。また、観光振興と地元雇用の場、地域経済の活性化に貢献している施設であります。

平成25年8月30日、千葉市長からみなかみ町長に対し、施設の譲渡について協議したい旨の文書が提出されたのを受けて、同年11月12日の臨時議会において本委員会を設置し、現地調査、意見交換等、調査検討を重ねてまいりました。

平成25年11月18日には、町長及び議会議長に対し、赤谷区長を初め地元3区長の連名をもって、千葉市の運営は従来どおり千葉市において継続することを望む千葉村存続に関する陳情書が提出され、同年12月定例議会の採択を経て、平成26年1月9日、千葉市長に対し、町長及び議会議長の連名をもって高原千葉村の運営存続についての要望書を提出しました。

地元の意向や経過から、この施設がこれまでどおり千葉市によって運営されることが一番望まれるところではありますが、千葉市側の事情等を踏まえるとき、一方的に千葉市の継続運営を期待するだけでは、容易にこの問題を解決することはできないと推測し、存続のための選択肢の一つとして、千葉市からの譲渡を受けて存続運営することも視野に入れて、その場合の条件等について千葉市との間で協議に着手することが必要と判断し、平成26年3月14日、3月の定例議会において中間報告をしたところであります。

その後、中間報告を受け、千葉市高原千葉村の譲渡にかかわる諸条件の要望についての要望書を平成26年7月29日、みなかみ町長、議会議長、正副特別委員長及び担当課長にて千葉市長を訪問し提出しております。内容につきましては、青少年自然の家及び林間キャンプ場の管理棟については修繕のお願い、市民ロッジは解体撤去、中学生、千葉市民の利用促進に関する支援のお願い等、6項目であります。また、町当局においては、これらの施設の修繕等に関する調査業務を外部発注にて完了しております。

これらをもとに千葉市側との協議継続中ではありますが、まだ千葉市側からの明快な答えがないのが現状であります。しかしながら、報道によるところによれば、前向きに検討されているようであります。

今後、町の創生に大きくかかわる問題でありますので、引き続き地元の意向等も踏まえつつ議会としても何らかの形で関与していく必要があると考えます。

以上、最終報告といたします。

議長（河合生博君） 委員長の報告は終了いたしました。

ここで質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(河合生博君) ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

高原千葉村調査特別委員会については、委員長報告のとおり、本日をもって委員会を終了することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(河合生博君) 異議なしと認めます。

よって、高原千葉村調査特別委員会については、委員長報告のとおり、本日をもって委員会を終了することに決定をいたしました。大変ご苦労さまでございました。

日程第4 交流調査特別委員会委員長報告(最終報告)

議長(河合生博君) 日程第4、交流調査特別委員会委員長の最終報告を議題といたします。

交流調査特別委員会委員長林一彦君の報告を求めます。

林君。

(交流調査特別委員長 林 一彦君登壇)

交流調査特別委員長(林 一彦君) これより交流調査特別委員会報告をいたします。

報告は、東京都三宅村交流と東京都中野区東京演劇集団風の事業でございます。

三宅村との交流は、2000年の三宅島噴火による長期間の全島民避難時に、猿ヶ京温泉有志が離れ離れの学校生活を余儀なくされている児童生徒を招待し、地元の子供たちとスキーや太鼓、プレゼント交換などの交流会を実施いたしました。そのときの三宅村教育長が現在の櫻田三宅村長でございます。その後平成17年より毎年、三宅中学2年生がこの地をチャレンジウイーク職場体験の地として訪れるようになり、この地域間交流、地域の子供との交流が現在も継続中でございます。

そこで、昨年2月23日から25日にかけて交流調査特別委員会委員長、副委員長2名が三宅村を訪問、そして、その後の7月29、30日、三宅村議会より平野議長、浅沼議会運営委員長、曾我部事務局長がみなかみ町を訪問されました。そこで、再度8月18日、19日に交流調査特別委員会全メンバーの三宅村行政視察が実施されました。そのときに、子供の自然体験の場によい、マリンスポーツ等の環境がすばらしい、火山・溶岩流を見て、地球の営み、自然の猛威やその火山と向き合って生きる島民との触れ合い、感じ得るものは大きいのではないかとの意見が出ました。

この視察を踏まえ委員会にて、三宅村と、これまでの友好関係を持続可能で、さらに良好なものにするために、仮称でございますが、交流協定を結ぶことを全会一致で可決いたしました。そして、本年1月20日、三宅村との友好協定を東京都港区竹芝の島嶼会館にて行いました。三宅村は議長、議会事務局長、担当課長の3名で、本町側は議長、議会事務局長、まちづくり交流課長、交流調査特別委員会より委員長、副委員長の5名の参加でございました。協議の結果、友好交流に関する覚書を締結することに決定いたしました。

そして、先月の4月28日16時、みなかみ町役場本庁3階会議室において、三宅村谷議会議長、みなかみ町河合議会議長、高橋議会副議長、交流調査特別委員会委員、関係職員立ち会いのもと、三宅村櫻田昭正村長とみなかみ町岸良昌村長が、みなかみ町と三宅村との友好交流に関する覚書に調印し、締結が完了いたしました。

続きまして、中野区との交流についてでございます。

中野区の東京演劇集団風との交流でございます。月夜野下津地区に20年も前から演劇工房を構えている縁で、より一層の本町との交流が図れないものかと、昨年3月14日に劇団風の公演視察を行いました。その後、委員会を重ね、ぜひみなかみ町の児童生徒に本物の演劇芸術鑑賞という教育をさせてあげたいと、全会一致をもって町内での劇団風公演実施を可決いたしました。

東京演劇集団風と教育委員会と調整を重ね、本年5月22日日曜日、みなかみ町カルチャーセンターつきよのホールにおいて午前10時から午後2時からの2回公演の「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち」の公演を決定いたしました。みなかみ町内在住の方を対象に予約を開始しておりまして、カルチャーセンター発表で、5月16日、本日現在350人定員のところ、午前の部202名、午後の部145名の予約状況でございます。上演後の町民の皆様の反応、感想が今から楽しみであるところであります。

今、皆さんのところに、この1枚が、交流覚書締結式の写真、その下に覚書です。その後ろに「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち」のチラシが写っております。また、先日、締結したときに、今まで教育委員会でお世話になっていて、今、教育長になられました三宅村の島村教育長よりお礼の手紙が届きまして、これからもっと中学生の交流について広げていきたい。今後ともよろしく願います。との礼状が届いています。

以上、みなかみ町と三宅村との友好交流に関する覚書の調印と東京演劇集団風の「ヘレン・ケラー～ひびき合うものたち」公演決定を申し上げ、交流調査特別委員会の最終報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（河合生博君） 委員長の報告は終了いたしました。

ここで質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

交流調査特別委員会については、委員長の報告のとおり、本日をもって委員会を終了することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、交流調査特別委員会については、委員長報告のとおり、本日をもって委員会を終了することに決定をいたしました。大変ご苦労さまでした。

日程第5 地域活性化対策特別委員会委員長報告（最終報告）

議長（河合生博君） 日程第5、地域活性化対策特別委員会委員長の最終報告を議題といたします。
地域活性化対策特別委員会委員長前田善成君の報告を求めます。
前田君。

（地域活性化対策特別委員長 前田善成君登壇）

地域活性化対策特別委員長（前田善成君） 地域活性化特別委員会委員長報告をさせていただきます。

3月議会で中間報告をさせていただいたので、その抜粋という形で最終報告をさせていただきます。

議会は、50年先の未来の状況を案じ行動するため、議員みずから地域資源を再認識し、外部の評価を学び、特徴を明確化し、基幹産業の観光産業、農林業を発展させ、企業や就業先へと広げるために調査研究を行いました。

そして、みなかみ町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定し、農場から医療機関まで全ての町内企業の生産向上につながる施策ができるようにし、地元の企業のすばらしさを子供たちに教育をし、さまざまな条例の制定を住民の方とともに議会が責任を持ち施策として提言できるようになりました。

これにより、地元の学校教育機関を生かし、町内企業と行政等が連携により新規事業、企業等の創設を誘発することを最終目的と捉え、町内の就業人口、所得の向上に結びつけ、全ての住民の方に希望を与え、子供たちがみなかみ町で生まれ、喜んで一生を過ごせる町の実現を目的に活動してきました。

みなかみ観光リゾート山岳都市構想は、ユネスコ・エコパークとの関連性を重視しつつ、行政当局とは別の視点で検討した。

以下、1. センター施設による温泉、観光地の付加価値の向上の施策については、町の産業の育成、情報基地などを兼ね備えたテーマパーク的な施設の検討をした。

2. 地域の資源、特徴のPR、共有化と各ツーリズムとの活用については、住民しか知らない埋もれた資源を示した。

3. 都市での就職を含めた総合的な情報提供、営業活動については、気軽に議論できるツールとして議会初のソーシャルページの作成を行った。

4. 駅等からの二次交通の整備で交通網整備や各地域施設との連携については、観光地をつなぐ観光に特化した交通弱者や住民も利用可能な二次交通手段の創設の検討を行った。

5. 地域イベントの活用や新たなイベントの創生方法については、既存のイベントの内容の充実や歴史ある祭りを積極的にPRし、都市計画道路でイベントを行う検討を行った。

6. 若い人の雇用先として農業施設や六次産業、既存販売施設検討については、高級なブランド力や若者世代の就業に目を向ける高原リゾートにふさわしいみなかみ産のブドウ栽培とワインを検討した。

その検討の中で特別委員会として決めたテーマと具体的な6施設は、政策研究や先進地視察などを繰り返してきました。その結果、今後もみなかみ町の将来に必要と考えられる施策の提言を議会みずから行うこと、町当局の政策に反映させていただくことを望みます。

そして、今後も地域活性化対策特別委員会の活動や施策を、議会はもとより行政の施策として活用させていただけるような活動を行い、地域振興策の一端を担うような議会活動の場を継続してさせていただけるように切望し、地域活性化特別委員会の最終報告といたします。ありがとうございました。

議長（河合生博君） 委員長の報告は終了いたしました。

ここで質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（河合生博君） ありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

地域活性化対策特別委員会については、委員長報告のとおり、本日をもって委員会を終了することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（河合生博君） 異議なしと認めます。

よって、地域活性化対策特別委員会については、委員長報告のとおり、本日をもって委員会を終了することに決定をいたしました。大変ご苦労さまでございました。

暫時休憩いたします。

副議長と交代をいたします。

（9時19分 休憩）

（9時20分 再開）

副議長（高橋市郎君） それでは、しばらくの間、議長職を務めさせていただきます。

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程の追加について

副議長（高橋市郎君） ただいま18番河合生博議長から辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

議長辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

副議長（高橋市郎君） 異議なしと認めます。

したがって、議長辞職の件を日程に追加し議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1 議長辞職について

副議長（高橋市郎君） 追加日程第1、議長辞職について、議題といたします。

地方自治法第117条の規定により18番河合生博君の退場を求めます。

(18番 河合生博君除斥)

副議長(高橋市郎君) お諮りいたします。

みなかみ町議会議長河合生博君の議長職の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(高橋市郎君) 異議なしと認めます。

よって、みなかみ町議会議長河合生博君の議長職の辞職を許可することに決定いたしました。

18番河合生博君の除斥を解きます。

(18番 河合生博君入場)

副議長(高橋市郎君) 河合生博君に申し上げます。

みなかみ町議会議長の辞職については、許可されたことを告知いたします。

ここで河合生博君よりご挨拶をいただきたいと思えます。

18番河合生博君。

(18番 河合生博君登壇)

18番(河合生博君) 議長を退任するに当たり一言ご挨拶を申し上げます。

平成26年5月臨時会において議員各位のご推挙をいただき、みなかみ町議会第5代議長に就任させていただきました。以来2年余りの間、議長としての職責を全うすることができましたとすれば、議員の皆様、町民の皆様、当局の皆様のご支援とご協力のおかげであります。皆様方に対し深く感謝申し上げ、御礼を申し上げます。本当にありがとうございました。

この議会は、日本創成会議により、若年女性の人口が半減するとした市町村を消滅市町村と名づけ、人口変動を強調して報告されたことから、みなかみ町の活性化を特に進めることを使命とされて始まったと考えております。そのため、高原千葉村調査検討特別委員会、交流調査特別委員会、地域活性化対策特別委員会を設置し、議員の皆様特に多く活動をしていただいたと考えております。そして、その活動にあっていただき、三宅村と新たに交流を開始し、小規模企業、中小企業振興基本条例の制定等、多くのことを行うことができ、みなかみ町の活性化に尽力できたことを大変感謝し、誇りに思っております。

終わりになりますが、みなかみ町議会とみなかみ町町政のますますの発展と皆様方のご健康、ご活躍をご祈念申し上げるとともに、もう一度心からの御礼を申し上げ、退任のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

日程の追加について

副議長(高橋市郎君) ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、議長選挙を行いたいと思えます。これにご異議ございませ

んか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(高橋市郎君) 異議なしと認めます。

したがって、議長の選挙を日程に追加し、選挙第1号として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2 選挙第1号 議長選挙について

副議長(高橋市郎君) 追加日程第2、選挙第1号、議長選挙について議題といたします。

議長選挙については、投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

副議長(高橋市郎君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票により行うことに決定いたしました。

議場の出入りを閉じます。

(議場閉鎖)

副議長(高橋市郎君) ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人は、会議規則第32号第2項の規定により、3番鈴木初夫君、15番久保秀雄君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

副議長(高橋市郎君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

副議長(高橋市郎君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

副議長(高橋市郎君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に氏名を記載の上、職員が点呼しますので、席順に順次投票をお願いいたします。

議会事務局長(石田洋一君) 1番高橋久美子議員、2番森健治議員、3番鈴木初夫議員、4番石坂武議員、5番小林洋議員、6番林誠行議員、7番中島信義議員、8番前田善成議員、9番阿部賢一議員、10番林一彦議員、11番山田庄一議員、12番林喜美雄議員、13番原澤良輝議員、15番久保秀雄議員、16番小野章一議員、17番森下直議員、18番河合生博議員、最後、14番高橋市郎議員。

(点呼・投票)

副議長（高橋市郎君） 投票漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

副議長（高橋市郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了します。

これより開票を行います。

開票におきましては、3番鈴木初夫君及び15番久保秀雄君の立ち会いを求めます。

（開 票）

副議長（高橋市郎君） 議長選挙の開票結果をご報告いたします。

投票総数 18票、出席議員と符合しております。

有効投票数 18票

無効投票数 0票

有効投票中 林 喜美雄 君 14票

阿 部 賢 一 君 4票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、林喜美雄君がみなかみ町議会議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

（議場開鎖）

副議長（高橋市郎君） ただいま議長に当選されました林喜美雄君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

林喜美雄君、当選の承諾及び議長就任の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

これをもちまして、私の臨時議長としての職務を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

議長林喜美雄君、議長席にお着き願います。

暫時休憩をお願いいたします。

（9時38分 休憩）

（9時40分 再開）

議 長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

議長就任に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

ただいまの議長選挙の結果、不肖私、林喜美雄が当選させていただきました。文字どおり浅学菲才の身であります。力の限り務めたいと考えております。

まさに時代は地方創生が叫ばれ、新たな課題が山積であります。町の発展と町民の幸せを求め続ける議員集団でありたいと思っております。議員各位のご協力をお願い申し上げます。議長就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくをお願いいたします。

ただいまから議事運営に当たらせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

日程の追加について

議長（林 喜美雄君） 議席の一部変更についてを日程に追加し、議題としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

追加日程第3 議席の一部変更について

議長（林 喜美雄君） 議席の一部変更についてを議題といたします。

本件につきましては、ただいまお座りの議席を本議席といたしますが、議長は18番といたします。

よって、12番を河合生博君の議席番号といたします。

なお、本日につきましては、そのままの議席で審議をお願いいたします。

日程の追加について

議長（林 喜美雄君） 先ほど14番高橋市郎副議長より、副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の辞職願が提出されました。

お諮りいたします。

副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

したがって、副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の辞職の件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第4 副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職について

議長（林 喜美雄君） 副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員辞職についてを議題といたします。

地方自治法117条の規定により14番高橋市郎君の退場を求めます。

（14番 高橋市郎君除斥）

議長（林 喜美雄君） お諮りいたします。

みなかみ町議会副議長高橋市郎君の副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員職の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、みなかみ町議会副議長高橋市郎君の副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員職の辞職を許可することに決定いたしました。

14番高橋市郎君の除斥を解きます。

(14番 高橋市郎君入場)

議長(林 喜美雄君) 14番高橋市郎君に申し上げます。

みなかみ町議会副議長及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員職の辞職については、許可されたことを告知いたします。

ここで高橋市郎君よりご挨拶をいただきたいと思います。

(14番 高橋市郎君登壇)

14番(高橋市郎君) ただいま辞職を許可していただきました。一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

河合議長のもと2年間、副議長という大任を務めさせていただきました。なかなか自分では精いっぱい務めているつもりですけれども、その能力のなさを痛感しながら務めたのが実感であります。しかしながら、議員皆様、そして当局皆様のご協力をいただきまして何とか無事に務められたなという感を今持っております。

これからは一議員として町のためにさらに努力をしたいと思います。本当に2年間、ご協力ありがとうございました。

日程の追加について

議長(林 喜美雄君) 副議長の辞職が決定いたしましたので、この際、副議長選挙及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙を議題とすることについてご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、副議長選挙及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙を議題とすることに決定いたしました。

追加日程第5 選挙第2号 副議長選挙について

議長(林 喜美雄君) 日程の第5、選挙第2号、副議長選挙についてを議題といたします。

副議長選挙については、投票で行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は投票によって行うことに決定いたしました。

議場の出入り口を閉めます。

(議場閉鎖)

議長(林 喜美雄君) ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指名いたします。

立会人は、会議規則第32条第2項の規定により、4番石坂武君及び17番森下直君を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

(投票用紙配付)

議長(林 喜美雄君) 投票用紙の配付漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

議長(林 喜美雄君) 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に氏名を記載の上、職員が点呼いたしますので、席順のとおり順次投票をお願いいたします。

議会事務局長(石田洋一君) 1番高橋久美子議員、2番森健治議員、3番鈴木初夫議員、4番石坂武議員、5番小林洋議員、6番林誠行議員、7番中島信義議員、8番前田善成議員、9番阿部賢一議員、10番林一彦議員、11番山田庄一議員、12番河合生博議員、13番原澤良輝議員、14番高橋市郎議員、15番久保秀雄議員、16番小野章一議員、17番森下直議員、最後、議長お願いいたします。

(点呼・投票)

議長(林 喜美雄君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 投票なしと認めます。

よって、投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票におきましては、4番石坂武君及び17番森下直君の立ち会いを求めます。

(開 票)

議長(林 喜美雄君) 副議長選挙の結果をご報告いたします。

投票総数 18票で、出席議員と符合いたしております。

有効投票数 18票

無効投票数 0票

有効投票中 原 澤 良 輝 君 10票

中 島 信 義 君 8票

この選挙の法定得票数は5票であります。

よって、原澤良輝君がみなかみ町議会副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長(林 喜美雄君) ただいま副議長に当選されました原澤良輝君が議場におりますので、会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

原澤良輝君の当選の承諾及び副議長就任の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

(13番 原澤良輝君登壇)

13番(原澤良輝君) ただいまの副議長の選挙によって、皆さんの投票により副議長にさせていただきました。

北と南で非常に大きな災害が続いております。町の防災に対する構えが非常に重要なんじゃないかなというふうに思います。公正公平な立場で議長と協力して町民のために頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議長(林 喜美雄君) 以上で副議長選挙についてを終わります。

追加日程第6 選挙第3号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について

議長(林 喜美雄君) 追加日程第6、選挙第3号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙についてを議題といたします。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙につきましては、組合が議会と同じ形式をもって運営されております。組合規則第5条により、みなかみ町では2人の議員を選出することになっております。そのうち1人は、組合規則第6条第1項により議長を充てることになっております。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によって行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) よって、選挙の方法は指名推選することに決定いたしました。

今までの慣例で、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員は副議長が指名されております。

したがって、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に原澤良輝君を指名いたします。

ただいま指名いたしました原澤良輝君を当選人とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました原澤良輝君が当選されました。

日程第6 発議第2号 みなかみ町常任委員会委員の指名選任について

議長（林 喜美雄君） 日程第6、発議第2号、みなかみ町常任委員会の指名選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の指名選任については、みなかみ町議会委員会条例第2条により、議会に3常任委員会を置き、その構成は総務文教常任委員会6人、厚生常任委員会6人、産業観光常任委員会6人となっております。

常任委員会の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議長により指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、常任委員会の選任については、議長により指名いたします。

暫時休憩いたします。

（10時04分 休憩）

（10時10分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより常任委員会委員の指名選任を行います。

総務文教常任委員会委員に高橋久美子君、小林洋君、原澤良輝君、林一彦君、小野章一君、それと私、林喜美雄であります。

次に、厚生常任委員会委員に森健治君、石坂武君、阿部賢一君、山田庄一君、高橋市郎君、久保秀雄君、以上の6名を指名選任いたします。

産業観光常任委員会委員に鈴木初夫君、中島信義君、前田善成君、河合生博君、林誠行君、森下直君、以上の6名を指名選任いたしますので、よろしく願いをいたします。

これより暫時……。

（「議長」の声あり）

議長（林 喜美雄君） はい。

15番（久保秀雄君） この構成の件で一言、議長に見解を求めたいと思います。先ほどまでの中でも議長、副議長が同じ常任委員会に所属をしていました。できることならば議長、副議長は別々の議会がいいのかなと。そして、昨今、東京都知事の関係で危機管理と、こういう形からもいろいろ物議をかもししています。みなかみ議会として議長、副議長が同じ委員会であると、その辺のところについての議長の見解をお聞きしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） ただいま15番久保秀雄君より質疑がございました。委員会構成については、16名の議員を3つに分配をするという形ですけれども、これらの構成については大変、割り振りについては苦慮をするところでありました。たまたまそういう形ができてしまったので、今ご指摘の危機管理云々等々の場合、めったないことではないというふうにも考えますけれども、両者不在の場合については留守中の、今までにはそういった規定とか内規、あるいは申し合わせ等もなかったんですけれども、議長、副議長が不在の場合

は、万が一のときにはどういう形、あるいはほかの委員長が当たるとか、その辺の内々の申し合わせを今後しておきたいと、そんなふうを考えておりますので、よろしくご理解をいただきたいというふうに思います。

小野章一君。

16番（小野章一君） 同じ意見でございます。前回は構成の中でやったんですけれども、そのときはちょっと気づきませんでした。でも、やはりいろいろ交流の場とかそういうところと一緒に出かける場合ということに関して、やはり長の代理をするということは多分にある。災害等はないとは言えないわけです、いつでも。そういった観点から見ると、また、こういう同じ形で構成されたということについては、やはり今の段階で修正をできるものならしたほうが職務代理的にも役目が果たせるのではないかなということと、また、町民に対してもこういうことでスタートしたけれども、そういうことで副が対応しますということで話が通ると。そういったことを踏まえて前回の、何事もなくよかったですけれども、前回の反省を踏まえて、そういうことをお願いしたいと思います。

議長（林喜美雄君） ただいま16番小野章一君の意見でありますけれども、ケースバイケースで、長が行く場合は副については控えていただくとか、あるいは、その逆のパターンもあることはあります。その辺は考慮しながら慎重にやっていきたいと、そういうふうに考えておりますので、ご意見はもっともというふうに受けとめさせていただきます。

はい。

7番（中島信義君） 私も久保秀雄議員、小野章一議員の意見と全く同じでありますので、この場でそういうような方向が出せるのであればと、そんなことを望みます。

以上です。

議長（林喜美雄君） ちょっと聞き取れなかったんですけれども、この場で……、同様の意見ということで、はい。

これより暫時休憩いたしますので、各常任委員会を開催し、正副常任委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終わるよう、委員会条例第10号第1項の規定により、ここに委員会を招集いたします。

暫時休憩をいたします。

（10時17分 休憩）

（10時35分 再開）

議長（林喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開かれ、正副常任委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

総務文教常任委員長に林一彦君、同副委員長に高橋久美子さん。

厚生常任委員長に高橋市郎君、同副委員長に石坂武君。

産業観光常任委員長に前田善成君、同副委員長に中島信義君。

以上で報告を終わります。

ここで、各常任委員長より挨拶をいただきたいと思います。

まず最初に、総務文教常任委員長林一彦君。

(総務文教常任委員長 林 一彦君登壇)

総務文教常任委員長(林 一彦君) 総務文教常任委員長になりました林一彦です。

総務文教常任委員会は、本当に多岐にわたりいろいろな問題が山積しております。ぜひ委員の皆様方の協力をお願いいたしまして無事務めていきたいと考えておりますので、ご協力、どうぞよろしくをお願いいたします。

議長(林 喜美雄君) 次に、厚生常任委員長高橋市郎君。

(厚生常任委員長 高橋市郎君登壇)

厚生常任委員長(高橋市郎君) ただいま別室におきまして厚生常任委員会の中で委員長をやるということで推挙されました高橋市郎でございます。

町民に本当に密着した課題のある厚生常任委員会だというふうに捉えております。どうか当局の皆さんと意見交換を十分に、よりよき方向に持っていけるよう努力したいと思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

議長(林 喜美雄君) 次に、産業観光常任委員長前田善成君。

(産業観光常任委員長 前田善成君登壇)

産業観光常任委員長(前田善成君) ただいま別室において産業観光常任委員長の指名推選をいただきました前田善成です。

産業観光常任委員会は、町の基幹産業である産業を含め道路等の住民に即したサービスを行う大きな事業、さまざまな事業がある委員会です。その委員会のメンバーの皆さんと一緒に、よりよい町をつくるために一緒に協議し、当局と町民のための事業を行っていきたいと思っておりますので、これからも皆さんのご協力、よろしくお願ひします。ありがとうございます。

議長(林 喜美雄君) 以上で発議第2号、各常任委員会の指名選任について、終わります。

日程第7 発議第3号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について

議長(林 喜美雄君) 日程第7、発議第3号、みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

みなかみ町議会委員会条例第5条第2項の規定に基づき、議会運営委員会委員は8人であり、うち3人は常任委員長をもって充てることになっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき、議会運営委員会委員の選任については議長により指名いたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員の選任については、議長より指名選任いたします。

これより議会運営委員会委員の指名を行います。

議会運営委員に鈴木初夫君、小林洋君、前田善成君、阿部賢一君、林一彦君、原澤良輝君、高橋市郎君、森下直君、以上の8人を選任いたします。

ただいま選任しました議会運営委員は、暫時休憩いたしますので、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第10号第1項の規定により、ここに議会運営委員会を招集いたします。

暫時休憩いたします。

(10時41分 休憩)

(10時53分 再開)

議長(林 喜美雄君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に森下直君、同副委員長に阿部賢一君。

以上で報告を終わります。

ここで委員長より挨拶をいただきたいと思います。

議会運営委員長森下直君。

(議会運営委員長 森下 直君登壇)

議会運営委員長(森下 直君) ただいま別室におきまして議会運営委員より指名推選により私が委員長という重職を担ったわけでございます。

皆さんの絶大なる議会運営のご協力を賜り、議会の円滑化と、それから諸事業が非常に充実したものになっていくように努めていく所存でございますので、皆さんの絶大なご協力のほど、お願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

議長(林 喜美雄君) 以上で発議第3号、議会運営委員会委員の指名選任についてを終わります。暫時休憩いたします。

(10時55分 休憩)

(11時06分 再開)

議長(林 喜美雄君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

日程の追加について

議長(林 喜美雄君) ただいま常任委員会及び議会運営委員会の指名選任が終了いたしましたので、議会運営委員会にもお諮りしまして、ここで特別委員会の設置を議事日程に追加し、議題としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(林 喜美雄君) 異議なしと認めます。

よって、みなかみ町議会特別委員会の設置を議事日程に追加し、審議いたします。

追加日程第7 発議第4号 みなかみ町議会特別委員会の設置について

議長（林 喜美雄君） 日程第7、発議第4号、みなかみ町議会特別委員会の設置についてを議題といたします。

その前に、私のほうから特別委員会について、ちょっと説明をさせていただきます。

特別委員会についてであります。前期の特別委員会構成においては、議会だよりの編集特別委員会のほかに交流調査特別委員会、地域活性化特別委員会、高原千葉村調査検討特別委員会が設置されてきた経緯があります。

まず、地域活性化特別委員会ですが、各委員の精力的活動により、広範囲にわたり各種の講演会及び視察、勉強会等々、行っていただきました。今後は焦点を絞りつつ委員の資質の向上、知見の拡大等々を図りつつ、町の創生に何らかの形で寄与していただきたいと考えております。

高原千葉村調査検討特別委員会におきましては、改選前の議会より調査検討を継続していただけてきましたが、いまだ結論に至っておりませんので、引き続き議会として関与していく必要があると考えます。先の地域活性化特別委員会と高原千葉村調査検討特別委員会を包括した形で、名称はまちづくり振興特別委員会として設置していきたいという考えであります。

次に、交流調査特別委員会におきましては、町と台南市との間に交流協定が締結され、また、職員交流も行われているところであります。一層の発展が期待されています。そのほか、中国やタイの関係もあります。国内は既に東京都中野区、さいたま市、取手市との関係、そして、先般、東京都三宅村との間に交流協定の覚書が交わされたというような状況であります。地域間交流を通して交流人口の拡大、誘客の増大と、実のある成果が望まれるところであり、引き続き設置していきたい考え方であります。名称については、交流促進特別委員会としたいものであります。

以上、特別委員会の設置に関する意義と必要性について申し上げます。

お諮りいたします。

発議第4号、みなかみ町議会特別委員会の設置については、みなかみ町議会委員会条例第6条第1項の規定により、まちづくり振興特別委員会及び交流促進特別委員会を設置し、第2条、同条第2項の規定により、まちづくり振興特別委員会6名、交流促進特別委員会6名を設置したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号、みなかみ町議会特別委員会の設置については、6人の委員で構成するまちづくり振興特別委員会、同じく6人の委員で構成する交流促進特別委員会を設置することに決定いたしました。

日程の追加について

議長（林 喜美雄君） 特別委員会の設置が決定いたしましたので、ここで特別委員会の委員の指名選任を議事日程に追加し、議題としたいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、特別委員会の委員の指名選任を議事日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程第8 発議第5号 みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任について

議長（林 喜美雄君） 日程第8、発議第5号、みなかみ町議会特別委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

お諮りします。

発議第5号、みなかみ町議会まちづくり振興特別委員会及び交流促進特別委員会の委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により、議長より指名選任いたします。

これより、まちづくり振興特別委員会、交流促進特別委員会の委員指名を行います。

まず初めに、まちづくり振興特別委員会委員に石坂武君、小林洋君、林誠行君、阿部賢一君、林一彦君、小野章一君、以上6名を指名選任いたします。

次に、交流促進特別委員会委員に森健治君、鈴木初夫君、中島信義君、山田庄一君、河合生博君、高橋市郎君、以上6名を指名選任いたします。

ただいま選任されましたまちづくり振興特別委員会委員及び交流促進特別委員会委員は、暫時休憩いたしますので、特別委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会の構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定により、ここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

（11時13分 休憩）

（11時23分 再開）

議長（林 喜美雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

まちづくり振興特別委員会及び交流促進特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、報告いたします。

まちづくり振興特別委員会委員長に阿部賢一君、同副委員長に小林洋君。

交流促進特別委員会委員長に山田庄一君、同副委員長に鈴木初夫君。

以上で報告を終わります。

ここで各委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

初めに、まちづくり振興特別委員会委員長阿部賢一君。

(まちづくり特別委員長 阿部賢一君登壇)

まちづくり振興特別委員長（阿部賢一君） 先ほど別室で特別委員会が開催され、委員長に推薦をいただきました阿部賢一です。

先ほど来お話がありますように、この特別委員会は大変広範囲で、特に高原千葉村等、千葉市を相手にした協議も現在進行中であります。また、地域のふるさと振興という観点から、やはり目的を絞り集中と選択、時には当局とけんけんがくがくな議論もあろうかと思いますが、何が真に町民のためになるか、また、ふるさとまちづくり振興に何が本当につながるのかというものを委員各位としっかりと議論する中で、いろいろな方向性を見出し、していければと思っております。今後とも議員各位のご協力をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いたします。

議長（林 喜美雄君） 次に、交流促進特別委員会委員長山田庄一君。

(交流促進特別委員長 山田庄一君登壇)

交流促進特別委員長（山田庄一君） ただいま別室において交流促進特別委員会の委員長ということで選任をいただきました山田でございます。

交流というのは非常にこの町にとって主幹産業である観光につながる交流委員会だと思っておりますので、前回では大きな成果を上げました。しかも既存の自治体、取手市、中野区、大宮市、また台南市等、これらの交流というのは非常に観光につながっていると思っておりますので、今回は促進特別委員会ということでございますので、しっかりと委員会を運営しながら、この町の交流に、観光につなげていければと思っておりますので、議員各位の皆さんのご協力をよろしくお願いしたいと思います。

議長（林 喜美雄君） 以上で各委員長の挨拶を終了いたします。

なお、みなかみ町議会だより編集特別委員会委員については、議会だより編集を引き続き現在の委員により全国表彰を目指して日々努力を重ねており、町民により伝わりやすい議会だよりの作成を目指していただいておりますので、議会だより編集特別委員会全員については、このまま留任していただきますので、よろしくお願いをいたします。

日程第8 承認第1号 行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議長（林 喜美雄君） 日程第8、承認第1号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町長（岸 良昌君） 承認第1号につきまして、ご説明申し上げます。

行政不服審査法が平成28年4月1日に施行されることに伴い、関係する条例について改正する必要が生じたため専決処分を行わせていただいたものであります。よろしく御審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。承認第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第1号の質疑を終結いたします。

これより承認第1号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第1号の討論を終結いたします。

承認第1号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第1号、行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第9 承認第2号 みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第3号 みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

承認第4号 みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告について

議長（林 喜美雄君） 日程第9、承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告についてから承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてまで、以上3件を一括して議題といたします。

町長より一括して提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 承認第2号から承認第4号について一括してご説明申し上げます。

いずれも地方税法等の一部を改正する法律が平成28年3月31日に公布され、平成28年4月1日に施行されることに伴い、関連する条例を改正する必要が生じたため専決処

分を行ったものであります。

まず、承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例についてご説明いたします。

行政不服審査法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による規定整備、また、地方税法の改正に伴う所要の改正のほか、法改正による文言修正であります。

次に、承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例であります。地方税法の見直しに伴う改正によるものと、合筆等による課税区域の変更に伴う改正であります。

次に、承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は、地方税法施行令の改正により、国民健康保険税の医療区分にかかわる課税限度額を52万円から54万円に、後期高齢者支援金分にかかわる課税限度額を17万円から19万円に引き上げるものであります。また、国民健康保険税の軽減措置について、5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乗すべき金額を26万円から26万5,000円に、2割軽減対象となる世帯については、乗すべき金額を47万円から48万円に引き上げるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

まず、承認第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第2号の質疑を終結いたします。

次に、承認第3号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第3号の質疑を終結いたします。

次に、承認第4号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第4号の質疑を終結いたします。

議長（林 喜美雄君） これより承認2号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第2号の討論を終結いたします。

承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告について採決いたします。

本案は、原案のとおり採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第2号、みなかみ町税条例等の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

議長（林 喜美雄君） これより承認第3号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第3号の討論を終結いたします。

承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第3号、みなかみ町都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

議長（林 喜美雄君） これより承認第4号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） 賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ありませんので、これにて承認第4号の討論を終結いたします。

承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第4号、みなかみ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

日程第10 承認第5号 平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告について

議長（林 喜美雄君） 日程第10、承認第5号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算（第5号）の専決処分報告についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

(町長 岸 良昌君登壇)

町 長 (岸 良昌君) 承認第5号についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の補正予算に伴い地方創生加速化交付金の交付決定を受けたことにより、これにかかわる経費を予算計上したものであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,297万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ145億8,553万4,000円といたしました。

歳出予算の内訳は、2款総務費、1項総務管理費1,832万4,000円の増額は、たくみの里活性化事業1,056万4,000円及び地産地消推進事業776万円であります。6款農林水産業費、2項林業費2,439万8,000円の増額は、木の駅プロジェクト推進460万円及び自伐型林業推進事業1,979万8,000円であります。7款商工費、2項観光費4,025万円の増額は、ヘルスリズム推進事業であります。

財源となります歳入の予算の内訳は、地方交付税297万2,000円の増額は特別交付税であり、国庫支出金8,000万円の増額は地方創生加速化交付金であります。

また、平成27年度から28年度への繰越明許の補正は、年度末での交付決定により年度内に事業完了できないため、第2表のとおりとなっております。

3月30日に専決処分をさせていただきました。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議 長 (林 喜美雄君) 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

承認第5号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (林 喜美雄君) ありませんので、これにて承認第5号の質疑を終結いたします。

これより承認第5号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長 (林 喜美雄君) 賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長 (林 喜美雄君) ありませんので、これにて承認第5号の討論を終結いたします。

承認第5号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)の専決処分報告についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、承認第5号、平成27年度みなかみ町一般会計補正予算(第5号)の専決処分報告については、原案のとおり承認されました。

議長（林 喜美雄君） 次に、日程第11、議案第44号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長岸良昌君。

（町長 岸 良昌君登壇）

町長（岸 良昌君） 議案第44号についてご説明申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ135億8,000万円とするものであります。

歳出予算につきましては、3款民生費、2項児童福祉費2,000万円の増額は、体育着購入支援事業1,500万円及び中学生台南市訪問交流支援事業500万円であります。体育着購入支援事業は、ハピネス計画のパートナーでもあります株式会社デザートと連携し、体育着を町内にある全ての小中学校の在籍する学童生徒に無償配付しようとするものであります。また、中学校台南市訪問交流支援事業は、友好都市であります台湾台南市へ中学生を派遣し、本町と台南市との交流を深めようとするものであります。

財源となります歳入予算につきましては、寄附金2,000万円の増額は民生寄附金であります。群馬県町村会から少子化対策子育て支援交付金として各町村へ一律に寄附されたものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

議長（林 喜美雄君） 町長の提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第44号について質疑はありませんか。

9番阿部賢一君。

9番（阿部賢一君） それでは、質疑をさせていただきます。

町村会から一律2,000万円の寄付金ということで、体育着購入というのは大変よくわかるんですが、この台南市の中学生訪問ですか、これはいわゆる、500万円というかなり金額が大きいような気がするんですけども、何人を想定をしておの予算かということと、また、これは今年度、単年度だけなのか。現在のタイ王国とのいわゆる中学生派遣事業、海外派遣事業をやっているんですけども、台南市は今年度だけなのか、これをこれから継続的にこの台南市のこの交流事業を進めていくのか。その辺の見解をちょっとお尋ねします。

議長（林 喜美雄君） 町長。

町長（岸 良昌君） ただいまのご質問です。

まず、一番最初に申し上げておきたいのは、町村会からの寄付金2,000万円については、基本的には単年度限りということになっています。したがって、単年度で行う事業に充当したいというのが前提でございました。

まず、最初のご質問の台南市の訪問、これについては、約40名の中学生ということで、今、学校のほうと調整しているところでございます。ご質問はそれでよろしかったでしょうか。

(「単年度か」の声あり)

町 長(岸 良昌君) 単年度、最初に申し上げたところでございます。基本的に単年度ということで考えております。中学生については、したがって、学年を区切らずに1年生から3年生までというふうを考えているところでございます。

議 長(林 喜美雄君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第44号の質疑を終結いたします。

これより議案第44号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ありませんので、これにて議案第44号の討論を終結いたします。

議案第44号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号、平成28年度みなかみ町一般会計補正予算(第1号)については原案のとおり採択されました。

日程第12 閉会中の継続審査・調査申出について

議 長(林 喜美雄君) 日程第12、閉会中の継続審査・調査申出についてを議題といたします。

各委員会委員長より、目下各委員会において継続審査中の事件につき、会議規則第75条の規定により、お手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続審査、調査の申し出があります。

お諮りします。

各委員会委員長より申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査に付することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(林 喜美雄君) ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり閉会中の継続審査、調査に付することに決定をいたしました。

日程第13 字句等の整理委任について

議長（林 喜美雄君） 日程第13、字句等の整理委任についてを議題といたします。
お諮りします。

本議会で議決された案件について、その字句等の整理を要するものについては、会議規則第45条の規定により、その整理を議長に委任されたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（林 喜美雄君） ご異議なしと認めます。
よって、そのとおりに決定いたしました。

議長（林 喜美雄君） 以上で、本定例会に付された案件の審議は全て終了いたしました。
ここで閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。
議員各位の支持のもと、議長という大役を仰せつかり、身の引き締まる思いであります。
前任者の河合生博議員には遠く及ばぬ私でございますが、皆様方のご協力により町政発展に努力する所存でございますので、今後ともよろしくお願いを申し上げます。

閉 会

議長（林 喜美雄君） これにて平成28年第2回（5月）みなかみ町議会臨時会を閉会いたします。
大変ご苦労さまでした。

（11時46分 閉会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成28年5月16日

みなかみ町議会議長 林 喜美雄

みなかみ町議会前議長 河 合 生 博

署名議員 2番 森 健 治

署名議員 13番 原 澤 良 輝